## 事業系ごみは適正に処理しま しょう

会社・工場・事業所・店舗などから排出されるごみは、個人事業の場合も含め、規模の大小にかかわらず「事業系ごみ」になります。「事業系ごみ」は、法律により事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。

また、町内会や地域住民、アパートで管理しているごみ収集所は家庭ごみ専用です。「事業系ごみ」は出さないでください。

## 事業系ごみの分類と処分方法

▶産業廃棄物(廃プラスチック類、 金属くず、汚泥など廃棄物処理法 に定められた 20 種類のもの)

#### ▷処分方法

産業廃棄物処理施設へ自己搬入、 または産業廃棄物収集運搬許可業 者へ依頼

**▶事業系一般廃棄物**(産業廃棄物 以外のごみ)

## ▷処分方法

広域事務組合へ自己搬入、または一 般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼

間(事業系一般廃棄物について) まちづくり支援課☎51-6726 十和田地域広域事務組合☎28-2654 (産業廃棄物について)

三八地域県民局 20178-27-5111

# 「解決の糸口を見つけにいこう!」 相談会の開催

専門のスタッフや弁護士が「お金や暮らし」に関する悩みなどについて聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

とき 9月30日(土)

午前 10 時~午後 4 時(要予約) ところ 信用牛協八戸事務所

(八戸市一番町1-2-14 NIビル3階) 相談内容 多重債務、遺産相続、 不動産売買、税金等公共料金の滞 納、DV・離婚問題、その他暮ら

しに関する悩み事

**申問**信用生協八戸事務所 ☎ 0120-102-084

# 暮らしとこころの無料法律相談会

とき 9月11日(月)~15日(金) ところ 最寄りの地域の法律事務所 相談内容 多重債務、労働問題、 離婚、DV、いじめなど生活や心 の悩みに関する相談

予約受付期間 9月1日 金~8日 金 午前9時~午後5時(平日のみ) ※予約時に「暮らしとこころの相談 希望」と伝えてください。

※予約受け付け後、地域の担当弁護士から日程調整の連絡があります。

**用問**青森県弁護士会事務局

**2** 017-777-7285

## こころと暮らしの相談会

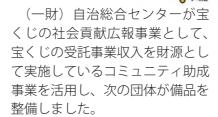
問題解決に向け、生活困窮者自立相談支援員などと保健師が対応します。一人で悩まずどんな些細なことでもお話しください。

とき 9月12日(火) 午後5時~8時 ところ 保健センター

対象 こころや経済・生活についての悩みを相談したい人 ※直接会場にお越しください。

申問健康増進課☎ 51-6791

# 宝くじ助成金で備品を・ 整備しました



地域の拠点施設の機能の強化が 図られ、高齢者や住民が憩う集い の場の充実、地域コミュニティ活 動の活性化が期待されます。

## ◆西十四番町町内会◆

エアコン、照明器具、和机ほか **間**まちづくり支援課**☎** 51-6725

## 八戸盲学校・八戸聾学校 協働 相談支援センター サテライト教室のお知らせ

盲学校・聾学校教員が「見え、 聞こえ、ことば、発達」などに関 する相談支援を無料で行います。

とき 9月14日(木)

午後1時30分~4時30分

ところ 教育研修センター

対象 乳幼児~成人(家族や担任の先生も可)

※事前に予約が必要です(保健センターに申し込み用紙があります)。

**■間**八戸盲学校・八戸聾学校相談 支援センター☎ 0178-43-3962

FAX 0178-43-3942

## 自死遺族のつどいのご案内

このつどいは「誰かに話を聞い てほしい」「話をしたい」ときに 安心して話せる語り合いの場です。

その場にいて、お話を聞くだけでも構いません。

とき 9月10日(日) 午後1時30分~3時30分 ところ 八戸ユートリー

4階研修室

**申問**県立精神保健福祉センター

☎ 017-787-3951(完全予約制)

# 「法の日」週間 記念行事を開催します

とき 10月12日(木) 午後1時30分~4時ごろ(午後1時10分から受け付けを開始します)

ところ 青森地方裁判所 (青森市長島1丁目3-26)

内容 裁判員模擬裁判

定員 30 人程度(先着順)

申し込み受付時間

午前9時~午後4時30分(平日のみ) ※9月25日側から申し込みできます。

**申問**青森地方裁判所事務局総務課

**5** 017-722-5421

